

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月25日

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 光義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生年月日

平成28年4月25日（取締役会決議日）

2.当該事象の内容

（1）関係会社における損失の計上見込みについて

平成28年3月期において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスカスについて、通常の事業損失に加え事業再編に伴う損失等を計上する見込みとなりました。

このため当社グループは、平成28年3月期の連結決算において、当該会社に関する持分法投資損失約100億円を営業外費用に計上する見通しです。

（2）個別業績に係る損失の計上見込みについて

上記の損失の計上見込みに伴い、当社が保有する同社株式の実質価額が著しく低下したことによる関係会社株式評価損及び債務超過相当額の引当金繰入額約150億円を、個別決算において特別損失に計上する見込みとなりました。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期の連結決算において、持分法投資損失約100億円を営業外費用に計上する見通しです。

平成28年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損及び債務超過相当額の引当金繰入額約150億円を特別損失に計上する見込みです。当該特別損失は、連結決算においては消去されるため、連結損益には影響を与えません。

以上